

## 令和8年度 部活動地域移行検討委員会 委員名簿

| 番号 | 役職 | 氏名     | 所属等              | 役職       |
|----|----|--------|------------------|----------|
| 1  | 委員 | 大勝 志津穂 | 椋山女学園大学          | 教授       |
| 2  | 委員 | 水野 晴雅  | 犬山市スポーツ協会        | 事務局長     |
| 3  | 委員 | 高木 潔   | 犬山西小学校           | 校長       |
| 4  | 委員 | 鈴木 早智  | 南部中学校            | 校長       |
| 5  | 委員 | 小竹 摩記  | 東部中学校            | 校長       |
| 6  | 委員 | 松井 愛子  | 城東中学校            | 市P連会長    |
| 7  | 委員 | 保浦 正幹  | 犬山市スポーツ推進委員連絡協議会 | 会長       |
| 8  | 委員 | 梅田 佳和  | 犬山ポタリングクラブ       | スポーツ推進委員 |

犬山市附属機関設置条例（抄）

（趣旨）

第1条 この条例は、法律又は他の条例で定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する執行機関の附属機関の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 市長、教育委員会、選挙管理委員会及び農業委員会（以下「市長等」という。）に附属機関を置き、その名称、担任する事務並びに委員の定数及び任期は、別表第1から別表第5までのとおりとする。

（委員の委嘱等）

第3条 附属機関の委員は、学識経験のある者その他それぞれの附属機関が担任する事務に応じて市長等が適当と認める者のうちから、市長等が委嘱し、又は任命する。

（委員の任期の特例）

第4条 第2条の規定にかかわらず、補欠の附属機関の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 附属機関の委員は、再任されることができる。

（臨時委員）

第5条 特別又は専門の事項を調査し、又は審議させるため必要があるときは、附属機関に臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、学識経験のある者その他市長等が適当と認める者のうちから、市長等が委嘱し、又は任命する。

3 臨時委員は、特別又は専門の事項に関する調査又は審議が終了したときに解嘱され、又は解任されるものとする。

（部会）

第6条 附属機関は、特別又は専門の事項について調査し、又は審議させるため必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 附属機関は、その定めるところにより、部会の決議をもって附属機関の決議とすることができる。

（守秘義務）

第7条 附属機関の委員（臨時委員を含む。）は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、附属機関の運営等に関し必要な事項は、市長等が規則で定める。

別表第2（第2条関係）

教育委員会の附属機関

| 名称              | 担任する事務                                                                       | 委員の定数 | 委員の任期 |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
| 犬山市部活動地域移行検討委員会 | 教育委員会の諮問に応じ、学校における部活動の地域移行に関する国の提言等を踏まえ、生徒にとって望ましい部活動の在り方、部活動の地域移行等について審議する。 | 10人以内 | 審議期間  |

## 犬山市部活動地域移行検討委員会規則

### (趣旨)

第1条 この規則は、犬山市附属機関設置条例(平成28年条例第36号)第8条の規定に基づき、犬山市部活動地域移行検討委員会(以下「委員会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (委員)

第2条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、犬山市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

- (1) スポーツ団体又は文化団体の関係者
- (2) 学校関係者
- (3) 保護者代表
- (4) その他教育委員会が特に必要と認める者

### (会長)

第3条 委員会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

### (招集及び議事)

第4条 委員会の会議(以下この条において「会議」という。)は、会長が招集する。ただし、会長及びその職務を代理する者が在任しないときの会議は、教育委員会が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

### (庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育部学校教育課において行う。

### (補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 部活動地域移行に向けた経過報告

令和8年

2月26日（木）地域クラブに向けてソフトボール関係者と打ち合わせ

3月7日（土）地域バンドに向けて休日合同バンド北部の担当者と打ち合わせ

3月18日（水）一般社団法人 SKY WEB FAMILIA と打ち合わせ

- ・ 地域クラブに向けてソフトテニス・ハンドボール関係者
- ・ 地域クラブに向けてソフトボール関係者

3月26日（木）スポーツ協会理事会に参加し、「中学生が活動しているスポーツ協会所属の競技団体・スポーツ少年団の中学生および保護者への周知」について依頼

4月9日（木）スポーツ少年団の会議に参加し、「中学生が活動しているスポーツ少年団の中学生及び保護者への周知」について依頼

4月13日（月）部活動地域移行 中学校長会との打ち合わせ

4月18日（土）地域クラブの代表との懇談及び練習参観

【こくまろ kids 中学部・ソフトボール・SWF SWIM TEAM WAN・TEAM サークル1・KENNAN VBC】

4月19日（日）地域クラブの代表との懇談及び練習参観

【INUYAMA-JHBC・Ivy Basketball club・Draions】

4月20日（月）吹奏楽部の地域展開に向け犬山高校との懇談

- ・ 高校生の吹奏楽部の活動に中学生の希望者が参加
- ・ 中高生の合同バンド a

4月27日（月）株式会社アスフィール（部活アプリ「クラブマネージャー」）との打ち合わせ

4月30日（木）ソフトボールスポーツ少年団 J S B C ドリームズと地域展開について懇談

## 部活動地域展開の現状について

### 1. 今までの基本的な考え方

- **トライ&エラー**： 試行錯誤を繰り返しながら、前に進めていく方針。
- **費用負担**： 地域クラブは自己運営（金銭的な市の支援なし）、保護者による活動費（謝礼、保険料など）の負担が発生。

### 2. 地域移行の主な経緯

- **令和6年度（2024年度）**
  - 2024年9月～： 土日の部活動を「休日合同クラブ」として実施開始。
  - 2024年10月～： 毎月第2・第4土曜日に「休日合同クラブ」を本格的に実施。
  - アンケート実施

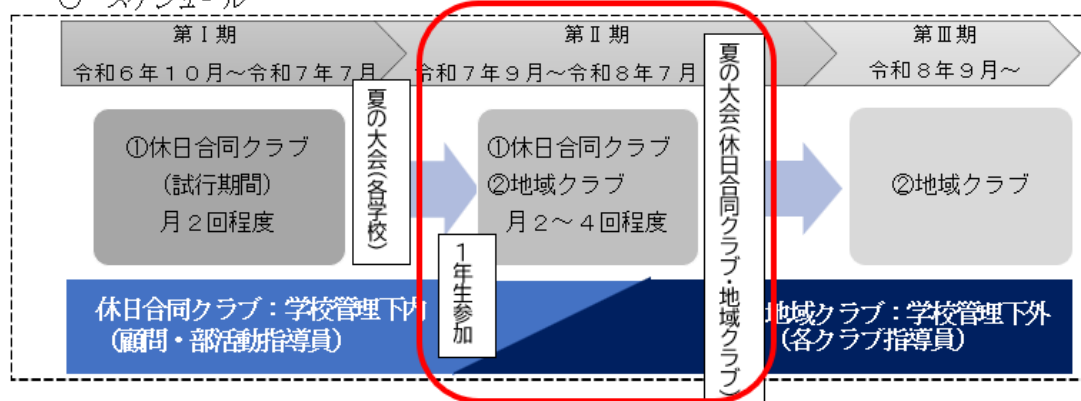
#### 令和7年度（2025年度）

- ～2025年7月： 第2・第4土日の休日合同クラブを継続。
- 2025年9月～2026年7月（第Ⅱ期）： 全ての休日活動を「休日合同クラブ」または「地域クラブ」とする。
- 2026年夏大会： 休日合同クラブや地域クラブとしての出場を目指す。

#### 令和8年度（2026年度）～

- 2026年9月～（第Ⅲ期）： 休日の活動は全て「地域クラブ」に移行し、平日の活動は引き続き「学校部活動」とする。
- 2027年度以降： 地域クラブが尾北支所大会（地域大会）に参加できるよう準備を進める。

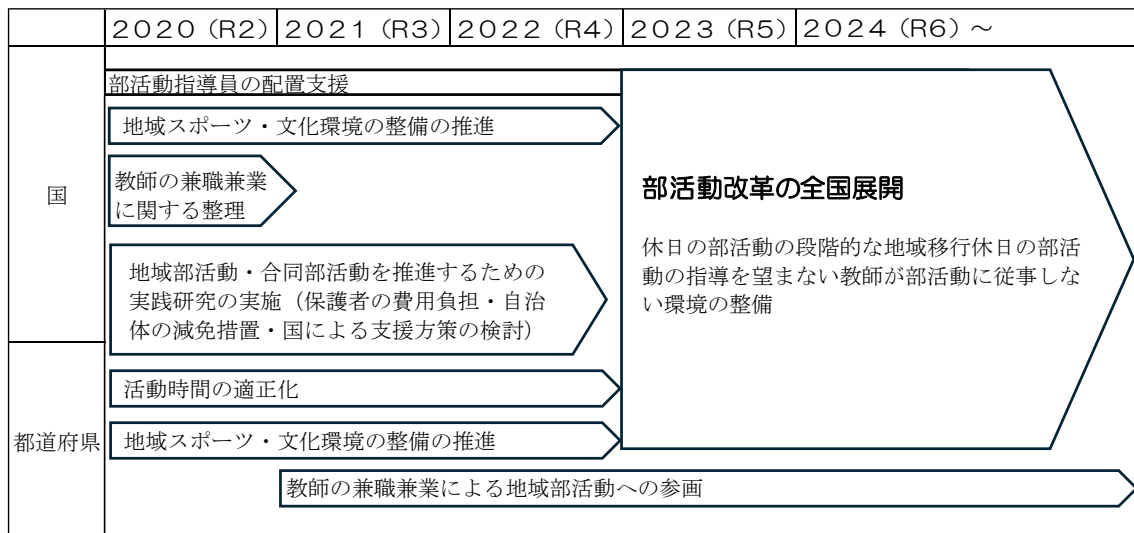
#### ○ スケジュール



### 3. 認定地域クラブについて

- **目的：**競技力向上を主目的とするチームやスクールと区別し、質の担保を図るため、国が示すガイドラインに基づき、市町村が認定する仕組みです。
- **認定基準：**
  - 適切な活動時間：週合計 11 時間程度。
  - 週 2 日以上の休養日。
  - 生徒の大会参加機会の確保。
- **犬山市の対応：**
  - 国の認定制度に合わせた「犬山市地域クラブ認定要綱」を策定。
  - 認定を希望する地域クラブは、犬山市教育委員会に申請し、確認・認定されます。
- **現在の認定状況** 別紙参照

### 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革（令和 2 年 9 月）



### ◎ 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（令和 7 年 10 月）

| 改革期間 | 令和 5 年度から 7 年度 | 令和 8 年度から 10 年度                                    | 令和 11 年度から 14 年度 |
|------|----------------|----------------------------------------------------|------------------|
|      | 改革推進期間         | 改革実行期間（前期）                                         | 改革実行期間（後期）       |
| 取組方針 | 休日             | 改革実行期間内に、すべての学校部活動において地域展開を目指す<br>前期の間に休日の地域展開等に着手 |                  |
|      | 平日             | 各種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進                               |                  |

## 地域クラブ アンケート結果

## ■ 参加人数（1年生/2年生/3年生 合計）

|                              |                |          |
|------------------------------|----------------|----------|
| ○ 男子                         | （ 31 / 87 / 86 | 合計 204名） |
| ・ INUYAMA-JHBC（野球）           | （4 / 20 / 19   | 合計 43名）  |
| ・ 犬山地域サッカークラブ                | （10 / 11 / 11  | 合計 32名）  |
| ・ 城東地域サッカークラブ                | （4 / 13 / 14   | 合計 31名）  |
| ・ 南部地域サッカークラブ                | （8 / 19 / 10   | 合計 37名）  |
| ・ 東部地域サッカークラブ                | （1 / 6 / 7     | 合計 14名）  |
| ・ こくまるkids 中学部（バレー）          | （1 / 3 / 6     | 合計 10名）  |
| ・ サークル1（バレー）                 | （3 / 11 / 10   | 合計 24名）  |
| ・ SWF SWIM TEAM WAN（水泳）      | （0 / 4 / 9     | 合計 13名）  |
| ○ 女子                         | （ 7 / 24 / 25  | 合計 56名）  |
| ・ こくまるkids 中学部（バレー）          | （2 / 9 / 6     | 合計 17名）  |
| ・ サークル1Girls（バレー）            | （4 / 7 / 3     | 合計 14名）  |
| ・ KENNAN VBC（バレー）            | （1 / 2 / 7     | 合計 10名）  |
| ・ Ivy Basketball club（バスケット） | （0 / 3 / 6     | 合計 9名）   |
| ・ SWF SWIM TEAM WAN（水泳）      | （0 / 3 / 3     | 合計 6名）   |

## ■ 1年生のクラブへの登録状況は？

0名／新規問い合わせはなし／随時体験募集中

1年生のクラブへの登録は苦戦している。／体験会実施予定

## ■ 会費

月額：1,500円～6,000円とクラブ間で大きな幅があります。

入会金/年会費：1,000円～7,000円。

その他：ボール代（6,000円ほど）を徴収するクラブもあります。

## ■ 保護者の会費の金額に対する反応は？

- 直接ご意見をいただいていないのでわからない。
- 好意的に見ていただいております、会費額に否定的な意見は聞いていない。
- 会費の金額は、立ち上げ時（R7 6月末）に、内訳を伝え、保護者と意見交流を重ねて現在の費用になりました。
- 特に不満はなし
- 部活とクラブチームの中間の金額であり、了承した上で入部しています

## ■ 保護者の送迎についての反応は？

- 会員の半数程度は、練習試合などの遠征に対する送迎は難しい。
- 学校ごとに保護者代表の方がおり、出欠アプリをもとに送迎を組んでいただいております。高速道路を使った時の高速道路利用料金についてはチーム費から払うことになりました。できる限り遠征を控え、試合は犬山の学校で実施している。
- 送迎については協力的。
- 保護者間で協力して送迎しているため、特に問題ありません。
- ワン丸君のバスとかレッスン時間にぴったりの送迎車などがあればいい。
- 基本、自転車か電車で活動場所に集合している。保護者送迎は、難色を示す方が半分くらいいる。

## ■ トラブルの対応等について

- 生徒間トラブルは現在のところ「なし」
- 生徒間トラブルについては、これまでにそのような話は聞いていない。
- 生徒間トラブルはありません。互いを尊重する大切さを伝えています。
- 様々な中学校から集まっているため、学校の壁はある。
- 練習や大会中に大きなけが、事故等は今のところ「なし」
- 練習中の捻挫等のけがは、昨年度は3件。また、学校の天井照明にボールが接触したことが昨年度に2回。学校と協議をし、当方で補修した。スポーツ保険で対応。
- 練習中の大きなけがや事故等はありませんでした。学校生活時のケガがプレーの制限につながったことはありません。
- 選手の選考や練習方法等で保護者とのトラブルは今のところ「なし」
- 選手の選考や練習方法等で保護者からクレームをいただいたことはない。
- 保護者から安全に練習できるように、指導者の数を増やしてほしいという声に対して、増やしました。選手選考については、代表が個別対応したり、選手全体に説明をしたりして特に大きな話題にはあがっていません。
- 1件あったが、生徒は退会しました。

## ■ 地域クラブの運営について

- 練習回数が増えたことで、選手の技術面が伸びてきていること。
- 困ったなと感じていることは、新1年生の入会がないこと。また、他の中学校からの入会がないこと。メンバーが少なく、どうしても月謝が高額になってしまいうこと。
- 市役所やスポーツ協会等に望むことは？  
チーム備品は企業からの協賛金や、運営側の負担で補っていますが、到底足りないのが現状です。金銭面でご支援いただくとありがたいです。
- 地域クラブの経営が順調だとは思っていない。
- 困ったなと感じていることは、メンバー募集、指導者の確保。特に、指導者はボランティアに近い形で協力してもらっている。市が条件を設け、その条件をクリアする指導者には指導料を負担してもらえると、会費を安く抑えることができると思う。  
条件は指導者資格や救急救命講習受講などではどうか。
- 地域クラブを緊張感と使命感をもって運営できています。
- 困ったなと感じていることは特にありません。時間をかければ何事も対応できます。
- 子供達の練習ができていることに対して、順調だと感じている。
- 練習場所の確保や送迎など、保護者同士で連携おり、順調に運営されている。
- 同じ学校の体育館を利用している地域クラブが3つあります。クラブ室を3チーム合同で利用させていただいていますが、備品や優勝カップなど荷物が多いため保管場所が狭くなっています。
- 紙でのお知らせからスタートしたため理解不十分で始まり、メールで伝わるのに時間がかかる。
- 会費を安くするためには、指導員の謝礼（今までの外部講師に支払っていた資金をうまく活用できれば良いと思います）。応援をお願いしたいです。確立するまでのサポートも希望です。
- 部活動の運営を、学校から地域（サッカー協会）に移行した際、部活動の流れを前面に出したため、順調に移行できた。

## ■ その他

- R9以降新たに認定クラブが増えるのであれば、市や協会が定めたルールを守っているところのみ、許可をしていただきたい。
- 地域展開を進めている以上、選手がどのチームに所属するか選べるはずで教職員等が、地域クラブの入部に対していろいろな条件を付けることに対して不信感を感じてしまう。
- 伝えておきたいことがあれば……
  - ① 学校、部活動でも積極的に案内をしてほしい。
  - ② ボール、メディカル用品等は消耗品のため、毎年一定の補助金又は支給品をお願いしたい。
  - ③ 部活動に代わって、部活動ガイドラインに沿った内容で指導しているため、指導者に対する指導料を考えてほしい。
- 地域とのつながりの場から、社会貢献できれば生徒の成長につながるかなと考えています。
- 仮に地域認定クラブでなくなった場合でも、倉庫として部室を現在同様に使わせていただくと助かります。
- 要望等
  - ① 体育館備品について
    - ・ バレーボールでいえば支柱、ネット、アンテナは学校もしくは市の管理とし定期的にメンテナンス、更新をしてほしい。  
(小学校によってネット等が破れていても改善されない)
    - ・ 中学校単位ではボールなどの消耗品は購入してもらえたが、地域移行クラブは全てチームで購入しているので毎年ボール等は購入してほしい。
    - ・ クラブチームへの協力がまだ不足しているように思う。
    - ・ 器具庫内の整理整頓、不用品の撤去(外部指導者時は顧問を通じて依頼、対応してました)。
  - ② 近隣市町の地域移行について
    - ・ 近隣市町の地域移行の進捗について定期的に情報発信をしてほしい。
    - ・ 犬山市内限定ではなく近隣市町一帯の地域移行(三河のようなイメージ)を検討しているか。
  - ③ 市との連携について
    - ・ 市役所、学校は地域移行の案内をしっかりと保護者へ伝えるべき。どうしたら良いかわからない保護者がまだまだいるはず。
    - ・ 近隣市町含め完全地域移行するまでは定期的に代表者、指導者の声を聞く機会を設けるべき。
- 地域クラブ存続の危機

現在の中3が夏の中小体を引退すると3人しか残らないため、せつかく立ち上げたばかりなのに、秋の新人戦から地域クラブとして出場できません。

  - ① 小学校高学年や中学生を対象とした体験会の開催

小学生向けのスポ少フェスティバルのような体験会を開催して地域クラブについて知っていただく機会がほしいです。
  - ② ポスター・チラシなどによる広報活動

スポ少のポスターが小学校の校内に掲示してあるように、地域クラブのポスターも各小学校や中学校に掲示させていただきたいです。tetoruによる配信、中学校入学説明会でのオリエンテーションなどありますが、QRコードを読みこむ作業はなかなかしてもらえないため、チラシの配布を許可していただきたいです。

③ 市町村またぎの生徒も大会に参加できる配慮

令和7年12月の文科省によるガイドラインでは、生徒の大会への参加機会の確保ということで、市町村またぎの場合も大会参加が可能となるよう留意とあります。地域クラブの立ち上げからこれまで、共に活動してきましたので、犬山市外の生徒も大会に参加できる配慮をしていただきたいと思います。また、犬山市内だけでは十分な参加人数を確保することが難しいため、今後、管内の市と連携して柔軟に対応していただけるとありがたいです。

④ 備品の購入、修理などの支援

スポ少、地域の団体、地域クラブなど、いろいろな団体が学校の備品を利用させていただいていると思います。備品の購入、修理などを地域クラブ個人が負担するのではなく、依頼窓口を一本化して支援していただきたい。

- 金銭的な経費を 月2000円/月 は現実的には難しい。
- 部活動の休日版という、形は運営していく上でそろそろ限界である。部活動は無しにしてクラブチームに完全移行する方が良い。
- 今の地域移行（展開）を継続していくならば、スポーツ協会事務局が、事務を統括するようにしないと厳しいと思います。各種団体の対応できる人が個人で対応している運用の仕方は、近い将来、破綻します。
- 石灰など、消耗品は、市の補助を出して欲しい。1回の大会運営で3000円～4000円の支出が発生する。
- 休日活動を地域にという、概念が、限界があるように感じる。学校部活動は、無しという方が良い。
- 意見交換を行う場所を作った方が良い。学校現場と地域が共有されていない。
- 中体連の大会運営は、誰が行うのか、はっきりわからない。グラウンド設営など。抽選会など、地域の指導者が参加するのか。
- 学校側の現場は、この地域移行の内容をほとんど理解されていない。

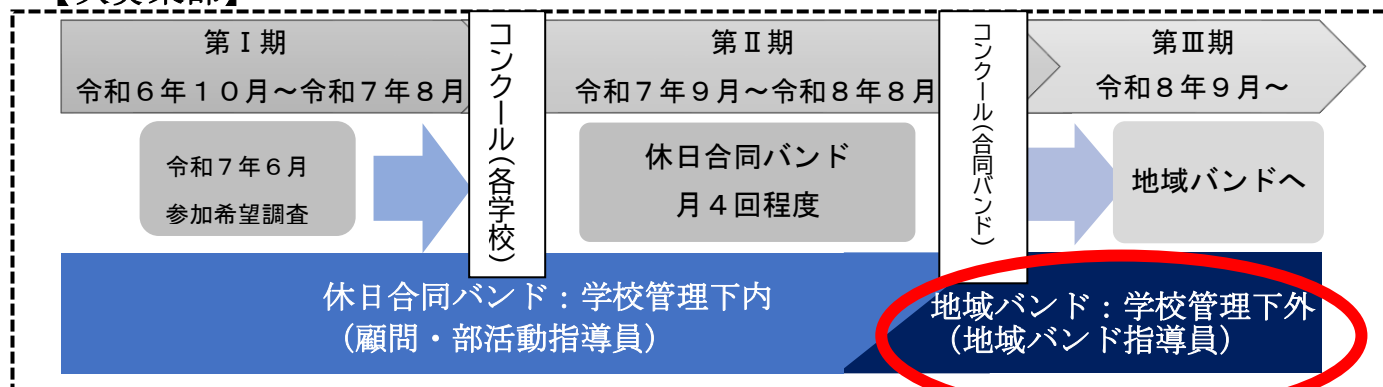
## アンケート結果からみえる現状と課題

| 現状                                                                                                                                                                                                                                     | 課題                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1. 地域クラブの持続可能性と財政基盤の確立</b>                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・月会費1,500円～6,000円と幅がある。保護者から直接的な不満は少ない。</li> <li>・「メンバーが少なく、月謝が高額になる」「金銭面（チーム備品、指導料）での支援」「企業からの協賛金や運営側の負担では到底足りない」という声あり。</li> </ul>                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブ運営に必要な経費（備品購入、消耗品、指導者謝礼等）に対し、会費以外の市としての具体的な財政的支援策の検討の必要性。</li> <li>・クラブ間の会費設定の公平性や、経済的負担が参加障壁とならないための配慮。</li> </ul>                     |
| <b>2. 指導者の確保・育成と適切な報酬体系の構築</b>                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者が「ボランティアに近い形」で活動しており、クラブ運営の大きな負担となっている。</li> <li>・「市が条件を設け、その条件をクリアする指導者には指導料を負担してもらえると、会費を安く抑えることができる」という要望あり。</li> <li>・「指導員の謝礼（今までの外部講師に支払っていた資金をうまく活用できれば）応援をお願いしたい」という声あり。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアに依存しない、持続可能な指導者確保の仕組みづくり。</li> <li>・指導者の経験や資格（指導者資格、救急救命講習など）に応じた適切な謝礼（指導料）のあり方の検討。</li> <li>・指導の質や安全性を担保するための指導者研修の義務化や支援。</li> </ul> |
| <b>3. 活動環境（施設・備品）の整備と利用の公平性</b>                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「クラブ室を3チーム合同で利用、荷物が多いため保管場所が狭くなっている」という施設に関する課題。</li> <li>・「体育館備品（支柱、ネット、アンテナ等）の定期的なメンテナンス、更新（小学校によって改善されないケースあり）」「地域移行クラブへの備品購入支援の不足」といった要望あり。</li> <li>・「器具庫内の整理整頓、不用品撤去」という意見あり。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブが安定して利用できる活動場所（特に拠点となる部室や保管場所）の確保と、公平な利用ルールの策定。</li> <li>・学校施設の備品の老朽化対策、消耗品の購入に関する市としての支援体制の検討</li> <li>・施設・備品の管理体制の改善。</li> </ul>      |
| <b>4. 会員確保とクラブ存続の危機</b>                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に1年生の参加人数が少なく、高学年への偏り（複数のクラブで1年生「0名」）。</li> <li>・「新1年生の入会がないこと」「他中学校からの入会がないこと」を困っている点として挙げるクラブが多い。</li> <li>・「現在の中3が引退すると3人しか残らないため、秋の新人戦から地域クラブとして出場できない」という切実な声あり。</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に新中学1年生を中心とした新規会員の獲得は喫緊の課題であり、会員数減少によるクラブの継続困難化を防ぐ。</li> <li>・効果的な会員確保戦略（広報活動の強化、体験会の実施、学校との連携（例：教室の電子黒板の使用）、紙媒体での情報提供など）の策定と実施。</li> </ul> |

| 現状                                                                                                                                                                                                                             | 課題                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>5. 情報提供の不足と多角的な広報活動の必要性</b>                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「紙でのお知らせからスタートしたため理解不十分で始まり、メールで伝わるのに時間がかかる」という情報伝達の課題。</li> <li>・「学校・部活動による地域クラブの積極的な案内」「市役所・学校からの保護者への地域移行案内の徹底」といった強い要望。</li> <li>・「QRコードだけでなく紙媒体での配布許可」を求める声あり。</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒・保護者への地域クラブに関する情報（活動内容、費用、入部方法など）の包括的かつ分かりやすい提供体制の構築。</li> <li>・情報伝達手段の多様化（学校での広報協力、ポスター・チラシの配布許可、体験会など）。</li> <li>・地域移行全体の進捗状況や他市町村の状況に関する情報提供の強化。</li> </ul> |
| <b>6. 保護者負担（特に送迎）の軽減</b>                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の送迎は協力的だが、「会員の半数程度は、練習試合などの遠征に対する送迎は難しい」という課題が挙がる。</li> <li>・「学校ごとに保護者代表がおり、出欠アプリをもとに送迎を組んでいる」「保護者間で協力して送迎」といった工夫あり。</li> <li>・「ワン丸君のバスとかレッスン時間にぴったりの送迎車などがあればいい」との意見あり。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学区を超えた活動や遠征に伴う保護者の送迎負担の軽減策の検討。</li> <li>・公共交通機関の活用や、保護者間の送迎シェアリングなど、具体的な代替手段の模索と支援。</li> </ul>                                                                   |
| <b>7. 安全管理と活動中のリスク対応</b>                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒間トラブルはほとんど「なし」。一部「様々な中学校から集まっているため、学校の壁はある」との意見。</li> <li>・怪我・事故は「なし」が多いが、「練習中の捻挫等のけが3件」「学校の天井照明にボールが接触2回（当方で補修、スポーツ保険対応）」の報告あり。</li> <li>・保護者からの要望で指導者の増員を行った事例あり。</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動中の怪我や事故、施設破損に対する安全対策の徹底と、発生時のスムーズな対応（保険適用だけでなく、補修等への支援）。</li> <li>・指導体制の強化による安全確保と、緊急時対応の訓練の実施。</li> </ul>                                                     |
| <b>8. 大会参加ルールと他市町村との連携</b>                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市町村またぎの生徒も大会に参加できる配慮」「犬山市外の生徒も大会に参加できる配慮をしていただきたい」という要望あり。</li> <li>・犬山市内だけで人数確保が難しい場合、「管内の市との連携」を望む意見あり。</li> </ul>                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブ所属生徒の公式大会参加における、市町村をまたぐ生徒への対応方針の明確化と、関係機関への周知徹底。</li> <li>・広域連携による活動機会や大会参加機会の確保の検討。</li> </ul>                                                             |
| <b>9. 地域移行推進における市・学校などの明確な方針と役割</b>                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教職員等が、地域クラブの入部に対していろいろ条件を付けることに対して不信感」という声あり。</li> <li>・「R9以降新たに認定クラブが増えるのであれば、市や協会が定めたルールを守っているところにのみ、許可をしていただきたい」という要望あり。</li> <li>・「定期的な代表者・指導者の声を聞く機会の設置」を要望。</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行に関する市（教育委員会）の明確な方針と、学校・教職員・地域などの役割の定義。</li> <li>・地域クラブへの公平な認定基準の策定と、教職員と地域クラブ間の適切な連携体制の構築。</li> <li>・地域移行の進捗状況に関する情報共有と、定期的な意見交換の機会設定。</li> </ul>            |

## 合同バンドに関する今後の展開について

### 【吹奏楽部】



指導者・活動場所等見通しがもてないため  
休日合同バンドがしばらく継続予定

### 2拠点で合同バンドとして活動

#### ① 犬山 North Wind Orchestra

- ・ 犬山市立犬山中学校
- ・ 犬山市立城東中学校

#### ② 犬山 South Wind Orchestra

- ・ 犬山市立南部中学校
- ・ 犬山市立東部中学校

### 合同バンドの現状と課題 (指導者アンケートより)

#### 【現状】

- 毎週土曜日の午前にそれぞれの学校で活動
- 9割程度の参加 意識高く活動することができる
- コンクールや演奏会を目標に練習に励んでいる
- 部活動アプリを活用し予定などを共有することで見通しをもつことができる
- レッスン費や諸費用について、それぞれの学校で負担している

#### 【課題】

- 出入り口を施錠する関係で、遅刻してきた生徒の対応がうまくできない
- 緊急時の連絡は、部活動アプリでは対応しきれない
- 保護者の送迎負担があり、それを理由に欠席する生徒もいる

### 【今後に向けて】

☆地域バンドとなっていく場合、50人程度が望ましい

(指導の面、編成の面において)

☆費用の問題：市の助成していただいている予算がなくなった場合、活動の継続は難しい。保護者負担となった場合、負担金額によっては現在のような活動ができないことも考えられる

☆練習場所：学校外を使用する場合、パートレッスン、練習の場所の確保

☆学校の楽器はいつまで借用できるのか

☆教員の兼職兼業届において、長期休業中の練習については年休対応となると難しい

☆地域バンドを支えるスタッフの充実

**犬山高校**・・・約20名の部員 小編成で大会に出場 土曜日の半日のみの活動(ガイドラインに沿って)

- ・武道場での活動がほとんどない状態。今年度エアコン設置予定
- ・犬山高校としては中学生との交流を通して少しでも犬山高校を知ってもらい入学してもらいたい
- ・共有楽器として打楽器を中学生も使用できるとよい
- ・高校、中学校どちらの先生も負担にならないようにしたい
- ・それぞれコンクールの時期は別々の練習となる
- ・犬山高校が拠点となり、地域展開できる方法はないか

### 地域移行の見通しがたたない

- ・専門的な指導が必要
- ・個人練習と集団演奏の両立が必要
- ・楽器や設備の制約が大きい
- ・金銭的負担（講師料・修理費・運搬費・会場費等）
- ・人数の制限（大編成50 小編成20）

### 【役割の整理】

#### ○犬山市（文化推進課・学校教育課）

- ・全体方針の提示
- ・指導者確保の仕組み（人材バンク）
- ・予算措置 制度設計

#### ○学校

- ・平日の活動指導
- ・生徒・保護者への周知
- ・移行期のサポート（完全撤退ではない）

協力

#### ○地域（指導者・団体）

- ・休日活動の指導・運営の主体
- ・活動計画の作成
- ・安全管理の実施

#### ○保護者

- ・送迎・費用負担の理解
- ・地域活動への協力

※役割分担をして緩やかに進めていく